



【毎月開催】健康相談のお知らせ(予約制)

健康全般、歯科口腔に関することに保健師・管理栄養士・歯科衛生士がアドバイスします(1回の相談時間は30分～45分)

Web予約受付フォーム▼



日にち	時間	定員
5月21日(木)	①午前9時30分～ ②午前10時30分～	各4人
6月23日(火)	①午前9時30分～ ②午前10時30分～	

※歯科衛生士への相談は①の枠1人のみ

带状疱疹ワクチン定期接種のお知らせ

令和8年度の定期接種の対象となる方は次のとおりです。4月中旬に予診票を郵送しておりますので、ご確認ください。

●令和8年度定期接種対象者

- ①年度内に65歳を迎える方(昭和36年4月2日生～昭和37年4月1日生)
- ②60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方(該当の方はお問い合わせください)
- ③令和7年度から令和11年度までの5年間を経過措置として、令和8年度(令和9年3月31日)に70・75・80・85・90・95・100歳を迎える方



年齢	生年月日	年齢	生年月日
70歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日	90歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日
75歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日	95歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日
80歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日	100歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日
85歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日		



带状疱疹ワクチンについて▼



●自己負担(生活保護の方は無料)

ワクチンの種類	生ワクチン「ビケン」	組換えワクチン「シングリックス」
接種回数	1回	2回
自己負担	1回4,900円	1回18,100円

胃がん検診が始まります

胃がんの初期は自覚症状がないため、毎年検診を受診することが大切です。申込みをしていない方で受診を希望される方は、お問い合わせください。

	バリウム検査	胃内視鏡検査
実施期間	5月18日(月)～6月7日(日)、8月1日(土)～2日(日)	5月15日(金)～10月31日(土)
対象者	35歳以上の方	50歳以上の偶数年齢
検診会場	町内各会場(検診車による集団検診)	指定医療機関
自己負担金	1,600円	一般：5,100円、国保：3,500円 70歳以上：1,700円
受診票発送時期	5月上旬	4月下旬



胃がん検診について▼



脳検診費用の一部を助成します(上限10,000円)

※保険診療で対象の検査等を受けた場合や、事業主による福利厚生等により助成を受けた場合は助成の対象になりません。

令和8年度助成対象者

年齢	生年月日
40歳	昭和61年4月2日～昭和62年4月1日
45歳	昭和56年4月2日～昭和57年4月1日
50歳	昭和51年4月2日～昭和52年4月1日
55歳	昭和46年4月2日～昭和47年4月1日
60歳	昭和41年4月2日～昭和42年4月1日
65歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日
70歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日

●助成対象の検査内容など

4月1日以降に受診した脳検診・脳ドック(頭部MRI検査または頭部MRA検査)

●申請期限

令和9年3月31日(水)まで(必着)

●申請書

保健福祉センターの窓口でお渡しするほか、町ホームページからダウンロードできます。

※ペースメーカーを装着している方はMRI検査・MRA検査が受けられない場合がありますので、医療機関へご相談ください。

脳検診費用助成事業について▼



「第2次はつらつ健康利府プラン」の健康に関する8つの分野別の取組み

「たばこ対策」～基本目標「喫煙が体に及ぼす影響を理解し、禁煙・分煙に取り組みましょう」～

喫煙は、「健康への最大の危険因子」といわれるように、がん、糖尿病、心臓病や脳卒中、うつ病や認知症など、多くの病気のリスクを高めます。

禁煙することには様々なメリットがあり、あなた自身の健康を守るだけでなく、生活を豊かにします。

禁煙に遅すぎることはありません。ご自身やご家族、将来の健康のために、今こそ禁煙にチャレンジしてみませんか？

★禁煙のメリット

- ①病気のリスクが減り、健康的になります。
- ②肌や歯がきれいになり、スタミナもアップします。
- ③お金を節約できます。
1日1箱吸っていたつもりで貯金すると…
(1箱440円として)
1か月で約13,200円
1年間で約16万円
10年間で約160万円も貯まります。
- ④自分の煙で、大切な人に受動喫煙の被害を与えることが無くなります。
また、家の空気もきれいになります。

●禁煙を成功させるコツ

- ・禁煙外来で治療を受ける。
- ・吸いたくなったら、「別の行動」をする。
▶口寂しくなったら、水やお茶を飲んだり、ガムを噛んだりする。
▶食後の一服タイムは、早めに席を立てて移動したり、歯を磨く。
▶いつもの一服タイムになったら、深呼吸やストレッチをする。



禁煙治療に保険が適用できる医療機関・禁煙支援薬局は、

宮城県 禁煙チャレンジ

検索



質問①から⑥の回答の合計点数を計算し、下記の表に当てはめてニコチン依存度を判定しましょう。

	答え			
	0点	1点	2点	3点
①朝、目が覚めてから何分後ぐらいでたばこを吸いますか？	61分後以降	31～60分	6～30分	5分以内
②喫煙できない場所(たとえば図書館、映画館など)で喫煙をガマンするのが難しいと感じていますか？	いいえ	はい	—	—
③1日のうちのどの時間帯のたばこをやめるのに、いちばん未練を感じますか？	目覚めの1本以外	目覚めの1本	—	—
④1日、何本のたばこを吸いますか？	10本以下	11～20本	21～30本	31本以上
⑤目覚めてから2～3時間以内に吸う本数のほうが、それ以降に吸う本数よりも多いですか？	いいえ	はい	—	—
⑥病気で1日寝ているようなときでもたばこを吸いますか？	いいえ	はい	—	—

(The Fagerstrom Test Cigarette Dependence : Fagetstrom,2012)

点数	0点から3点	4点から6点	7点から10点
ニコチン依存度	低い ライトスモーカーレベル	中程度 ミドルスモーカーレベル	高い ヘビースモーカーレベル

【胎児や子どもへの影響】

たばこの煙に含まれる有害物質は、胎児や子どもの発育などに悪影響を及ぼし、早産や低出生体重児のリスクを高め、乳幼児突然死症候群の要因となることが明らかになっています。子どもの健康を守るために家庭から喫煙をなくしましょう。

問 健康推進課 健康総務係 ☎356-1334

【坂総合病院市民公開講座】健康診断の結果はどう見るの？～医師が説明します～

健診についての講演と血圧測定・体脂肪測定に加え、血管年齢測定を行います。日ごろ気になる健康状態について幅広くご相談いただけます。電話または二次元コード(Web)からお申し込みください。

- と き 5月30日(土) 午後1時30分～午後4時
- と ころ 坂総合病院 教育ステーション
- 定 員 70人
- 参 加 費 無料



問 坂総合病院 地域健康課 ☎367-9027

地域支え合いづくり活動について

介護保険法の改正に伴い、住民が主体となつての「地域の支え合いの体制づくり」が求められるようになり、町では「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」を中心に体制づくりに取り組んでいます。

生活支援コーディネーターとは

地域に向かい、住民自身の手で暮らしやすい地域をつつていくための支援をしています。町では平成28年4月から「生活支援コーディネーター」を配置し、令和8年4月現在、2人の生活支援コーディネーターが活動しています。

【主な取り組み】

- 地域の皆さんが気軽に集まることができる居場所づくりの支援、活動再開支援（活動に際して注意する点の確認や、他団体の活動事例紹介等）
- お互いさまの支え合いの地域づくりの支援 など

地域のサロン等の集いの場に顔を出した際には、皆さんの「集いの場のこと」や「地域のこと」について教えてください！住民の皆さんの取り組みや情報を地域支え合いづくりの中では「お宝」と呼んでいます！

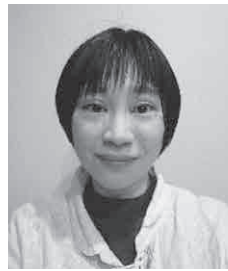


生活支援コーディネーターの紹介



住民同士の助け合い、支え合い活動は「地域のお宝」とも呼ばれています。普段の暮らしの中で「お宝」を見つけたらぜひ、教えてください！地区行事にも参加していますので、よろしくお願いします。

たいら あつし
平 厚志 生活支援コーディネーター
(中央地域包括支援センターに所属)



昔は向こう三軒両隣といったご近所での助け合い・支え合いがごく自然におこなわれていましたが、だんだん希薄になっていると感じている方も多いのではないのでしょうか。自分の地域で元気に暮らし続けるような、癒しの場所があるような、地域づくりを一緒に考えていきましょう。皆さまの集まりの場にも顔出し続けていきます。よろしくお願いいたします。

しもぞの まなみ
下 蘭 麻奈美 生活支援コーディネーター
(北部地域包括支援センターに所属)

問 地域福祉課 介護福祉係 ☎767-2198

利府町高齢者セカンドライフ応援助成金のご案内

高齢者の皆さまがより充実した「セカンドライフ」を送れるよう、新たな挑戦を実現するための取り組みに対して助成金を交付します。

- 対象者 町内にお住まいの65歳以上の方
- 助成限度額 1回50,000円
- 申請回数 1人2回まで（年度内で1回のみ受付）
- 助成の対象 (1) 趣味拡充に係る教室・講座等の参加費用
(2) 資格取得等に係る入学料および受講料（教材費含む）
(3) 資格等の受験料および登録料
- 申請先 健康推進課（保健福祉センター）
- 申請期限 令和9年2月26日（金）

詳しくはこちらから▼



高齢者の補聴器購入費の一部を助成します

聴力機能の低下により日常生活に不便を感じている高齢者を対象に、補聴器購入費用の一部を助成します。

- 対象者 以下の全てを満たす方
(1) 町内にお住まいの65歳以上の方
(2) 身体障害者手帳（聴覚）をお持ちでない方
(3) 両耳それぞれの聴力が40dB以上で医師の意見書を提出できる方
(4) 町税の滞納がない方
- 助成額 上限3万円（1人1回限り）
- 助成の対象経費 医療機器認定の補聴器本体の購入費
※補聴器本体以外（診察料、検査料、付属品等）は対象外です。
※認定補聴器技能者が在籍する事業者から対面販売での購入に限ります。
- 申請先 健康推進課（保健福祉センター）



詳しくはこちらから▼



問 健康推進課 長生き支援係 ☎356-1334

【高齢者の総合相談窓口（介護、福祉、高齢者虐待、成年後見制度等）】 受付時間：平日 午前9時～午後5時
北部地域包括支援センター（担当地区：しらかし台、花園、青山、青葉台、皆の丘） ☎767-7677
中央地域包括支援センター（担当地区：上記以外） ☎353-7322